

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第76号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月20日 04時00分ごろ	
発生場所	広島県三原市有竜島南岸 高根島灯台から真方位303° 1,700m 付近（概位 北緯34° 20.5′ 東経133° 03.7′）	
事故等調査の経過	平成22年5月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 千陽丸、198トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 133047、有限会社三友海運</p>	
乗組員等に関する情報	船長、六級海技士（航海） 機関長、五級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	船体中央部から船尾部の船底に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、コイル約680トンを積載し、船首約2.8m、船尾約3.9mの喫水で、機関長が操船し、広島県青木瀬戸を西進中、霧が濃くなったので同瀬戸北部に錨泊するため、陸岸に接近していたところ、平成22年5月20日04時00分ごろ砂浜に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 霧、風 なし、視程 約50m 海象：海上は平穏、潮汐 ほぼ高潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、青木瀬戸を西進中、霧により視界が制限された状況において、レーダーやGPSなどによる船位の確認が適切に行われなかったため、有竜島南岸の砂浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、霧により視界が制限された状況において、本船が、青木瀬戸を西進中、船位の確認が適切に行われなかったため、有竜島南岸の砂浜に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	